第２回 小平市公共施設マネジメント推進委員会（会議要旨）

日　時　令和 3 年 10 月 29 日　午後 2 時 00 分～午後 4 時 00 分
場　所　WEB 会議（ZOOM）
出席者　推進委員　6 人（欠席 1 人）
　　出 席 課　9 人（行政経営担当部長、公共施設マネジメント課長、公共施設マネジメント課長補佐 2 名、公共施設マネジメント課担当係長 3 名、教育総務課長、教育総務課長補佐）

１ 開会

２ 小平第三中学校体育館に関する更新等について（案）

資料1の概要を説明した。

Ａ委員：小学校と中学校についての更新等についての市の基本的な方針はあるのか。
公共施設マネジメント課長：小学校については、小平市の公共施設マネジメント推進計画、また長期総合計画において、小学校を地域の核として地域コミュニティを醸成していくという方向性を示している。つまり小学校においては、小学校単独で建て替えるのではなく、公民館や地域センター等の地域コミュニティ施設を複合化し、その機能を持った学校施設とすることによって、地域コミュニティの拠点としていくという方向性を示している。
　中学校については、基本的には単独で更新をしていくということを現在では想定している。今後の検討においては、中学校 1 校に対して小学校 2 校というような、将来的な学区域の編成も含めて将来像を示しており、将来的には中学校が 7 校になるということになるが、小平市内には現在図書館の地区館が 7 つあり、それを中学校に複合化したらどうかというような議論もあるが、現在教育委員会内で図書館のあり方について検討を行っており、例えば電子書籍の普及の状況なども見極める必要があるということから、そのような方針を決定するには至っておらず、内部的には継続して中学校について検討していきたいと考えている。

Ｅ委員：資料 1②について、令和の表記を西暦にしたほうがわかりやすいと思う。
　資料 1③の項目ｂ「更新施設の時期的集中の状況」の部分について、市の内部でシミュレーションを行ったが、市として決定したものではないので、今の時点で判断するものではないという説明であったが、いつ判断するのか。
公共施設マネジメント課長：時期的な集中という点については把握している。実際に建て替えるかどうかということについては、その都度総合的に判断する必要がある一方で、将来のゴールイメージから逆算して、5 年ごとぐらいの建て替えについてのシミュレーションを行っている。ゴールイメージと、そこに至る過程については、改定後の推進計画の中で示す予定であり、そこが現時点では直接的に言及できないという状況にある。

Ｂ委員：学校の敷地内に都市計画道路の計画がある場合は、敷地の拡張等の検討はあるのか。
教育総務課長：都市計画道路の進捗状況が現実にどれぐらいの段階にあるのか、また、どういった影響があるかというところは常に注意しなければいけないと考えている。その上で、その学校の用地が最終的にどのような形状になるのかを踏まえ、そして、児童生徒数の推計と必要な学校の用地面積を比較検討した上で必要があれば、拡張について検討することになる。
Ｂ委員：将来的に小学校に複合化していくことを考えると、今の面積のままでは足りなくなってしまう場合が考えられるので、早めの検討を考えていただきたい。

Ｃ委員：第三中学校については、現在の目標耐用年数から 10 年程度継続して使用していくということだが、今後劣化診断を定期的に行っていくことになるのか。
公共施設マネジメント課長補佐：劣化診断については、10 年後に再度行ってもそれほど中性化が変わるものではないと考えているので、再度劣化診断を行うことは現在のところ考えていない。劣化診断自体は建物がどのぐらいもつかということの推定の一つの要素であり、全体を鑑みて、最終的な検討をしていく。

Ａ委員：60 年の目標耐用年数到来時には、特に何も調査を行わないのか。
公共施設マネジメント課長補佐：劣化診断等の再調査は考えていない。安全性については毎年の点検で確認する。

Ａ委員：目標耐用年数経過後については、十分な点検が必要なのではないかと思うので、その点をしっかりと受けとめていただきたい。
公共施設マネジメント課長：劣化診断基礎調査で行った内容というのは、建物の寿命を推測するということが主な目的である。今後改めて建物の寿命を推測するというような作業は行わないが、毎年適切に保全をするという意味で、設備も含めた施設の安全性は必ず毎年点検をしていく。

Ｃ委員：毎年点検を行うのであれば、その旨の表記をしておいてもらいたい。
公共施設マネジメント課長：検討させていただく。

Ａ委員：資料 1②は 2035(令和 17)年までの推計しかないが、肝心なのは 2049 年近辺でどうなっているかということだと思う。
教育総務課長：長期的な動向を示す資料からは、今の段階ではあるが、10 歳から 14 歳までの人口推計は 2049 年頃は 2035 年よりも減少すると推定している。

３ 小川駅西口新公共施設の進捗状況について

資料2の概要を説明した。

Ａ委員：他の施設と違い、周辺住民に加え通勤通学者が途中で気楽に立ち寄ることができる施設であると思うので、通勤通学者が使いやすいような開館時間、開館日についての検討も必要ではないか。
公共施設マネジメント課長補佐：駅に隣接した再開発ビルの中の施設ということもあるので、利便性ということが大切なことだと考えている。現状では公民館と図書館は休みが別々であるが、複合施設にした時に休みが別々となると、施設全体としていつが休みなのかわかりにくくなるので、施設全体として統一的な開館日、開館時間ということも、可能性として考えている。

Ａ委員：実際の通勤通学者の動線であるが、例えば自転車で駅まで通ってその途中でこの施設に寄るというような場合に、駐輪場の場所が非常に関心を持つところである。
公共施設マネジメント課長補佐：駅前のロータリーの広場の地下部分に駐輪場を作る予定になっている。通勤通学で自転車を使う場合はそこに自転車を置いて、電車に乗ることになると思う。

Ａ委員：雨天の場合は雨に濡れずに、駅舎まで行くことができるのか。
公共施設マネジメント課長補佐：屋根がつくかどうかは未定だが、小川駅と再開発ビルの二階部分がペデストリアンデッキで繋がり、一体的で行きやすいようになると考えている。

Ａ委員：駐輪場は再開発ビルには作られないのか。
公共施設マネジメント課長補佐：再開発ビルの方にも駐輪場や駐車場を作る予定である。

Ｅ委員：管理運営方法について、直営か指定管理にするかということは検討の余地があるということだが、公民連携の動きを加速させるという意味でも、検討の優先度は高くなるのではないかと思うところであるが、どう考えているのか。
公共施設マネジメント課長補佐：まだ直営か指定管理かというところははっきりと決まっているわけではないが、施設全体として機能が縦割りにならずに、一体的なサービスの提供ができる形にするということをコンセプトとしている。それが実現できるような体制として、どういう形が望ましいのかというところをこれから具体的に考えていくということになる。

Ｂ委員：市民参加で議論されたことが実現していっている様子がとても良いなと思っているが、そこに実際にこれまで携わっていた職員の参加というのがそれほど聞こえてこなかったので、中央の計画についてはどういう体制で検討されていくのか非常に気にしているところである。
公共施設マネジメント課長：中央エリアの新建物については、設計の事業者をプロポーザルで選定する形で今検討を進めている。中央・小川ともに様々な市民参加を行い、市民の方の意見をお聞きしながら検討を進めてきた。職員の関与があまり聞こえてこないというご指摘だが、庁内では各所管課の意見を聞きながら検討を進めてきており、そのことについてことさら情報発信するというイメージを持ってなかったため、これまで特段説明はしてこなかったが、内部的には密に連携を取りながら検討を進めているところである。

Ｃ委員：図書館が閉まったらフリースペースも使えなくなるのか。駐輪場は有料になるのか。
公共施設マネジメント課長補佐：施設全体として開いている時間は各機能を利用できる体制にするということを念頭に置きながら調整をしている。自転車駐輪場についてはビル全体の管理組合とのやりとりの中で定まってくるということになる。

Ａ委員：例えば公共施設部分についてネーミングライツを設定するというのも一つの余地があると思う。全体の市民活動、あるいは市民活動支援というコンセプトを侵害してはいけないが、そういう考え方を侵害しない形で、例えば、再開発事業であるから、再開発事業の出資者からアイディアを募るといった余地もあるのではないか。

Ｆ委員：吹き抜けのところがガラス張りで解放的なイメージでいいなと思ったが、カウンター席に小さい子供が上がってしまったときに転落の危険性があるので、防止策を考えてもらいたい。また、親の死角になる部分に防犯カメラやミラーの設置があるといいと思う。子育て世代は荷物が多いので、雨具をかけておけるラックやコインロッカーがあればいいと思う。
公共施設マネジメント課長補佐：今実施設計を進めている途中であるが、吹き抜けのところはたしかに、小さい子どもの万が一ということを考えると、不安に感じる部分であると思う。安全性ということを再度確認しながら、実施設計を進めていきたい。

４　中央公民館、健康福祉事務センター及び福祉会館の更新等に関する基本設計及び実施設計に係る今後の予定について

資料3の概要を説明した。

Ｂ委員：中央エリアは床面積を縮減する計画ということになっていたと思われるが、具体的にどの機能の部分を縮減するのかということはプロポーザルの要件に書かれているのか。
　小川駅の方に何が移行されて、どの部分が減るのか、それとも、単純に今の面積が減るという考えなのか。

公共施設マネジメント課長：中央と小川でエリアを跨いで機能を移転するということはせずに、それぞれのエリアで検討するという方向性を示している。
　具体的には設計の段階で決まっていくことになるが、大きな考え方としては、なるべく今の使い勝手に大きな変化をもたらさないようにしていく。基本的には、エントランスやエレベーター、階段等の共用部分を減らしていくということが面積縮減のポイントになると考えている。

Ａ委員：設計完成後に示されても、もうこの委員会の意見を採用できないことになってしまうので、設計が固まる前の段階で、この委員会の意見を聞いてもらうという形にしてもらう必要があると思う。

公共施設マネジメント課長：この設計業務委託は令和３年度から令和６年度にかけて基本設計・実施設計を行うもので、その間に推進委員会も開催されるので、完成したものを示すものではなく、第一案、第二案と順を追って確定していくということになるので、推進委員会のご意見、また市民の方のご意見をお聞きしながら、段階的に固めていくというイメージを持っている。

Ｅ委員：設計段階において事業者と詳細を協議するであろうから、コスト縮減をきちんと見越した議論にしていったらいいのではないかと思う。

Ｂ委員：プロポーザルの判断基準は、むしろ提案事業者の方に委ねているということか。参加事業者の提案を見て判断するということか。

公共施設マネジメント課長：今回は、図面を提出させて、それを買うという、いわゆるコンペ方式ではなく、事業者の提案力や、チーム力、優秀な設計事業者を選定するというのが今回のプロポーザル方式である。
　設計事業者を選定した上で、市の考え方をどのような形に具現化していくかということを、事業者との調整、推進委員会や市民の方のご意見を取り入れながら固めていくということになる。

Ａ委員：基本的なコンセプトというものが何かあるのではないのか。いずれもそれぞれ非常に重要な役割を果たしてきている施設だと思うので、住民の利便性が後退することなく統合していくためには、ここだけは大事にしなければいけないという部分が市の方にあって、それをより具体化していくために優秀な業者を選定してそこに具体的な作業をさせるという、そういう形が必要だと思うがいかがか。

公共施設マネジメント課長：そこは当然市の方でも持ち合わせている。今回のプロポーザルにおいても、いわゆる諸室条件のようなものを示している。

５　小平市公共施設等総合管理計画（令和3年度改定版）について

資料4の概要を説明した。

意見・質疑なし

６　その他

公共施設マネジメント課長：次回の公共施設マネジメント推進委員会は令和 3 年 12 月 15 日に開催する予定。

７　閉会